

省工ネ東京仕様を策定

建築物高断熱に重点

都のモデル
新改築時で **CO₂を3割削減**

東京都は、庁舎や学校、病院などの都立施設を新改築する際に、最高水準の省エネ建築・設備を標準仕様とする計画「省エネ東京仕様2007」を策定した。3千平方メートルの庁舎の場合、00年に比べて二酸化炭素(CO₂)排出量を約30%削減することができるとしている。都によると、公共建築物についてCO₂削減を目指す標準仕様を定めるのは全国で初めて。

策定した。

温室効果ガス排出量を20年までに00年比で25%削減することなどを目指す「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」の一環として実施。同仕様を適用するのは都立施設だが、将来的には民間への普及を目指し、官民一体となってCO₂排出量の削減を目指す。

05年度に都内で排出されたCO₂は約6180万トンに上っており、このうち約70%に当たる約4

250万トンが建築物から出されている。このため、「建築物にスポットを当てた」(都財務局)CO₂対策として同仕様を

れだけ優れているかを3

段階に分けて評価している。一方、太陽光発電設備

の設置など再生エネルギーの導入も同仕様に盛り込んだ。これは標準仕様にせず、日照条件などを考慮しながら費用対効果を見極めて可能な限り導入を進める。さらに、用地条件が合えば、緑化基準を大幅に上回る緑地の創出を図る。

都財務局は、同仕様に基づいた予算単価表を作り、7月に各局に配布する。その後各局が来年度に向けた予算要求を行い、査定を経た後に採用施設が決まる。建設費に

ついては、従来と比べて「10%以内に抑えられる」(同局)としている。同仕様を適用すること、同局は「都が環境保護施策に積極的に取り組んでいることを都民にPRしたい」としており、都内における建築物全般のCO₂対策の「底上げを目指したい」と強調している。

同仕様では、主に「建築物本体の高断熱化」と「設備機器の高効率化」に重点を置いた。具体的には、複層ガラスや気密サッシなどを取り入れて高断熱化を図り、高効率の空調設備や換気設備などを導入。これらを組み合わせ、都建築物環境計画書制度の省エネ評価で、最高評価に当たる「段階3」レベルを得られる仕様とした。

同制度では、断熱に関する「PAL評価」と、エネルギー削減に関する「ERR評価」を実施。国の省エネ基準よりも2